

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【事業年度】 第21期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 徳生

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03-6870-3800 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 尾崎 賢治

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03-6870-3800 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 尾崎 賢治

【縦覧に供する場所】 株式会社 ベネフィット・ワン 大阪支店
(大阪市中央区淡路町四丁目2番15号)
株式会社 ベネフィット・ワン 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)
株式会社 ベネフィット・ワン 横浜支店
(横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番2号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(百万円)	14,959	17,610	20,356	21,642	26,053
経常利益	(百万円)	2,512	2,714	3,145	3,343	4,313
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,447	1,623	1,892	1,983	2,737
包括利益	(百万円)	1,457	1,657	1,945	2,154	2,573
純資産額	(百万円)	9,618	9,227	10,644	11,871	11,927
総資産額	(百万円)	15,283	16,316	18,480	20,564	22,002
1株当たり純資産額	(円)	43,664.44	225.52	255.52	286.10	293.59
1株当たり当期純利益金額	(円)	6,569.79	38.06	46.21	48.41	67.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	6,562.76	38.01	46.19	—	—
自己資本比率	(%)	62.9	56.6	56.7	57.0	53.9
自己資本利益率	(%)	15.0	17.2	19.2	17.9	23.2
株価収益率	(倍)	9.7	15.8	20.1	34.6	37.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,533	2,631	2,211	2,812	3,941
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	167	△1,821	△1,717	△1,859	33
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△574	△2,095	△555	△932	△2,527
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	7,908	6,624	6,567	6,669	8,262
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	549 〔251〕	621 〔320〕	613 〔342〕	686 〔331〕	727 〔288〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3. 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を200株に分割し、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高	(百万円)	14,959	15,678	16,746	18,188	21,277
経常利益	(百万円)	2,512	2,599	3,019	3,349	4,681
当期純利益	(百万円)	1,447	1,591	1,793	1,961	3,117
資本金	(百万円)	1,516	1,522	1,527	1,527	1,527
発行済株式総数	(株)	225,080	225,420	45,144,000	45,144,000	45,144,000
純資産額	(百万円)	9,618	9,195	10,337	11,607	12,195
総資産額	(百万円)	14,436	15,102	17,269	19,563	21,273
1株当たり純資産額	(円)	43,664.44	224.74	252.27	283.28	302.06
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	3,000 (—)	3,500 (—)	21 (—)	24 (—)	33.5 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	6,569.79	37.31	43.80	47.87	76.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	6,562.76	37.26	43.77	—	—
自己資本比率	(%)	66.6	60.9	59.9	59.3	57.3
自己資本利益率	(%)	15.8	16.9	18.4	17.9	26.2
株価収益率	(倍)	9.7	16.1	21.3	35.0	33.1
配当性向	(%)	45.7	46.9	47.9	50.1	43.7
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	532 〔250〕	549 〔225〕	531 〔257〕	577 〔248〕	591 〔207〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を200株に分割し、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

平成8年3月	東京都渋谷区に株式会社ビジネス・コープを設立、福利厚生サービス・コストダウンサービス(各種オフィスサプライ商品の低価格販売)を開始。
平成10年1月	カフェテリアプラン事業開始。
平成10年4月	企業保有の保養所を当社の会員向けに開放する「保養所オープンシステム」を開始。
平成10年9月	大阪市北区に大阪支店設置。
平成11年4月	カフェテリアプラン自動決済システム受託開始。
平成11年8月	名古屋市中区に名古屋支店設置。
平成11年9月	札幌市中央区に札幌支店、福岡市中央区に福岡支店設置。
平成13年4月	社名を株式会社ベネフィット・ワンに変更。
平成13年11月	広島市中区に広島支店設置。
平成14年7月	仙台市青葉区に東北支店(現仙台支店)、横浜市に横浜支店設置。
平成15年4月	プライバシーマーク取得。
平成15年8月	株式会社福利厚生課の営業権を取得。
平成16年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成16年11月	富裕層向け「ベネフィット・ステーション プレステージ・ゴールド」サービス開始。 株式会社セグメントジャパンの営業権を取得し、会員制ショッピング事業を開始。
平成16年12月	日本証券業協会への株式の店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	株式会社パソナ、東京電力株式会社らとの共同出資により株式会社NARPを設立。
平成17年11月	東京都渋谷区に子会社、株式会社スピークラインを設立。
平成18年2月	メンバーシップ事業及び会員制ショッピング事業を簡易分割し、東京都渋谷区に子会社、株式会社ベネフィットワン・パートナーズを設立。
平成18年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成18年5月	インセンティブ・ポイント事業を開始。
平成18年7月	株式会社グローバルヘルスケアを子会社化。
平成18年8月	株式会社ジャスダック証券取引所への上場廃止。
平成19年2月	愛媛県松山市南吉田町に松山カスタマーセンターを事務所賃借により設置。 株式会社海外開発センターからの事業譲受けにより、標章および割引サービス開始。
平成19年6月	愛媛県松山市に松山支店を設置。
平成20年2月	ヘルスケア事業を開始。
平成20年11月	子会社、株式会社スピークラインを清算。
平成21年1月	愛媛県松山市藤原に自社社屋松山オペレーションセンター竣工、松山カスタマーセンター移設。
平成21年5月	株式会社NARPの個人会員制福利厚生サービス事業を簡易吸収分割により承継。
平成21年7月	株式会社ベネフィットワン・パートナーズ及び株式会社グローバルヘルスケアを吸収合併。
平成21年12月	出張支援サービスを開始。
平成22年3月	松山オペレーションセンターにカスタマーセンター機能及び会員管理、カフェテリアポイント運営等の事務処理機能を集約し、東京カスタマーセンターを閉鎖。
平成22年4月	ビジネス・トラベル・マネジメント事業部(現B T M事業部)を設置。
平成22年11月	パーソナル・パッケージサービスを開始。
平成24年3月	株式会社ユニマツソリューションズの株式を取得して完全子会社化し、商号を株式会社ベネフィットワンソリューションズに変更。
平成24年5月	株式会社保健教育センターの株式を取得し完全子会社化。 中国に子会社Benefit One Shanghai Inc.を設立。

平成24年7月	株式会社保健教育センターが当社のヘルスケア事業に関する権利義務を吸収分割により承継し、商号を株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアに変更。
平成24年9月	株式会社パソナグループとの共同出資により関連会社株式会社パソナふるさとインキュベーションを設立。
平成24年10月	米国に子会社Benefit One USA, Inc. を設立。
平成25年10月	伊藤忠商事株式会社との合弁によりアジア地域の統括会社としてシンガポールにBenefit One Asia Pte. Ltd. を設立。
平成26年1月	タイに子会社Benefit One(Thailand) Co., Ltd. を設立。
平成26年2月	中華電信股份有限公司との合弁により台湾に関連会社Chunghwa Benefit One Co., Ltd. を設立。
平成26年3月	株式会社パソナふるさとインキュベーションの一部株式を売却し非関連会社化。
平成26年5月	インドネシアに子会社PT. BENEFIT ONE INDONESIAを設立。
平成27年1月	ドイツに子会社Benefit One Deutschland GmbHを設立。
平成27年5月	訪日旅行者向けサービスの強化を図るため、インバウンド事業部を設置。
平成27年6月	東京都新宿区に本店を移転。
平成27年8月	株式会社パソナグループとの共同出資により関連会社株式会社ベネフィットワン・ペイロールを設立。

3 【事業の内容】

当社グループは当社と連結子会社8社、持分法適用関連会社2社で構成されております。

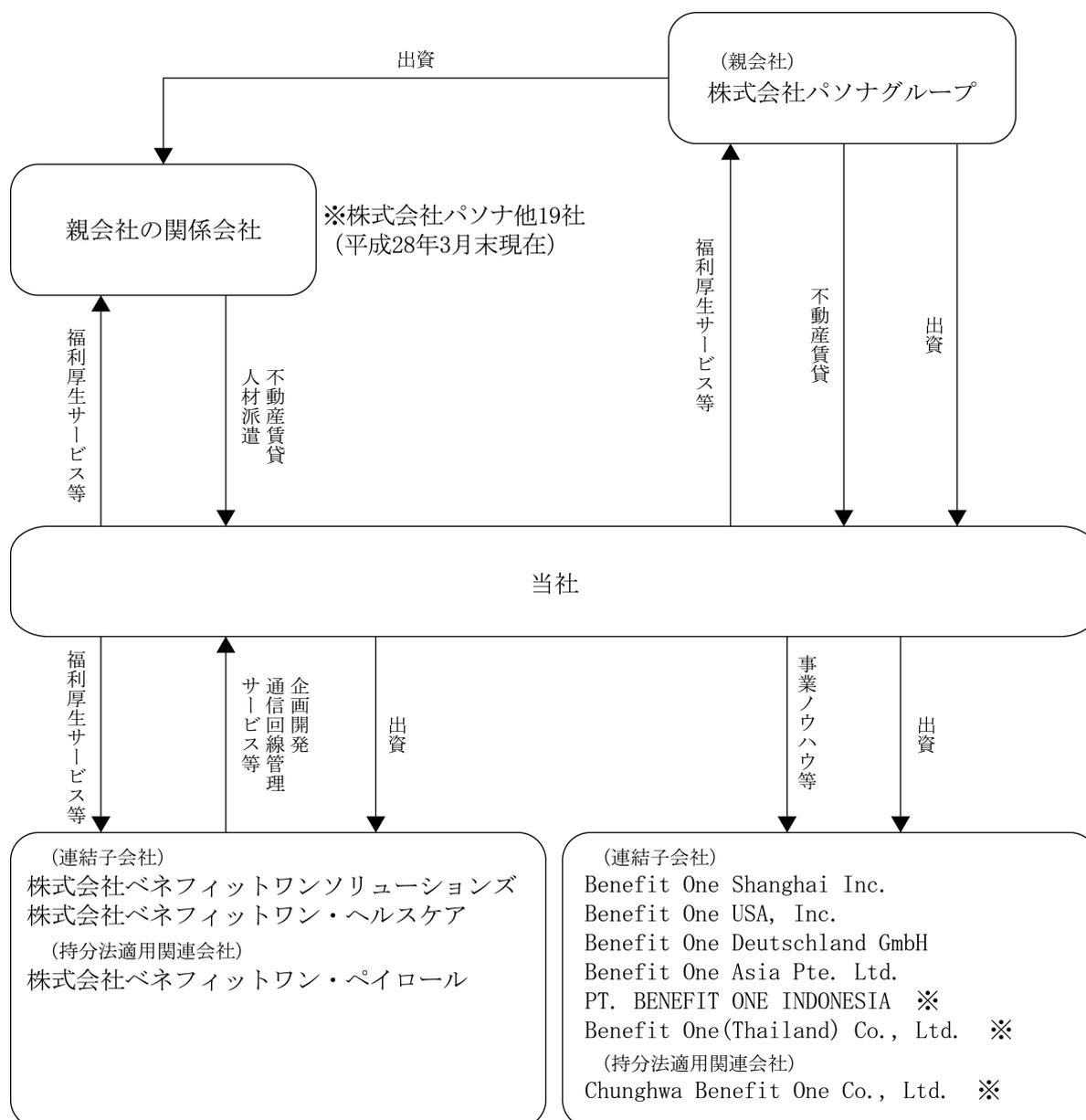
当社グループは、企業の福利厚生代行サービスを中心とした会員制サービス事業を主な事業として展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

また、当社は、親会社である株式会社パソナグループを中心とした企業グループ（以下「パソナグループ」）に属しております。

パソナグループは、人材関連事業を中心に事業展開しておりますが、当社グループは、アウトソーシング事業分野の中核の位置づけにあります。

なお、パソナグループとの取引については、同グループから主として福利厚生のアウトソーシングを受託しております。また、親会社傘下の事業会社からは主として人材派遣を受けております。

事業の系統図は次のとおりであります。



※Benefit One Asia Pte. Ltd. を介した間接出資

当社グループは、経営の効率化と従業員の満足度向上を推進する福利厚生事業を主軸に、インセンティブ事業（多彩なポイント交換アイテムを通じたロイヤリティ・モチベーション向上支援）、パーソナル事業（個人顧客に向けたサービスのリアルマッチング）、ヘルスケア事業（健診サービスや特定保健指導、メンタルチェック等の疾病予防のための健康支援）などを行っております。

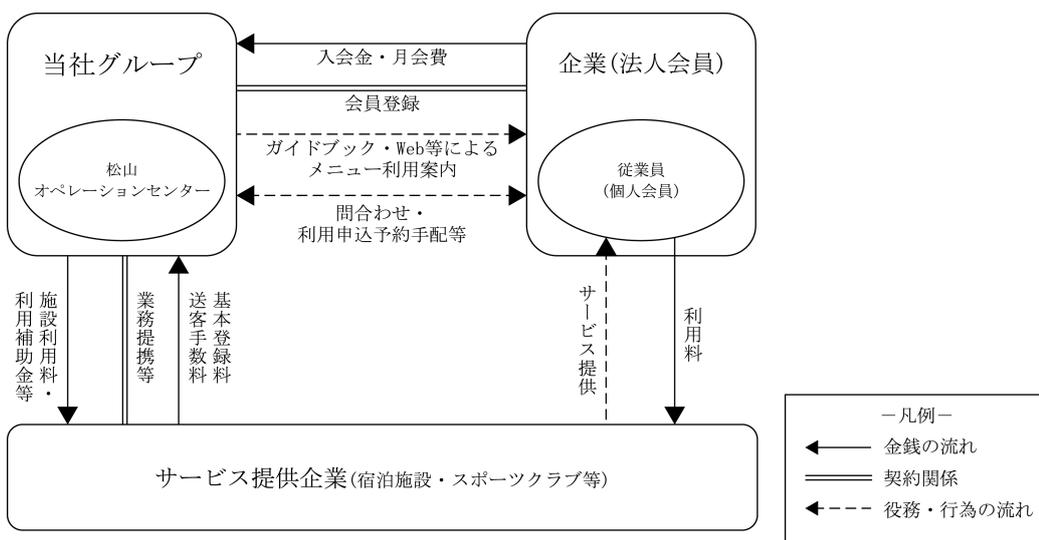
中核事業である福利厚生代行サービスは、顧客企業が、当社の運営する会員組織（ベネフィット・ステーション）に入会することで法人会員となり、法人会員の従業員（個人会員）が当社と契約関係にあるサービス提供企業の運営する宿泊施設やスポーツクラブ、各種学校等の福利厚生メニューを利用できるものであります。当社グループは法人会員から入会金および個人会員数に応じた月会費を収受し、個人会員が宿泊施設等を利用した際に、加入コースに応じた補助金を支給します。

また、予め顧客企業（法人会員）の従業員（個人会員）にポイントを付与し、個人会員は与えられたポイントの範囲内で、自分のニーズに合った福利厚生メニューを選べる、選択型福利厚生制度（カフェテリアプラン）のポイント管理事務の代行も行っております。

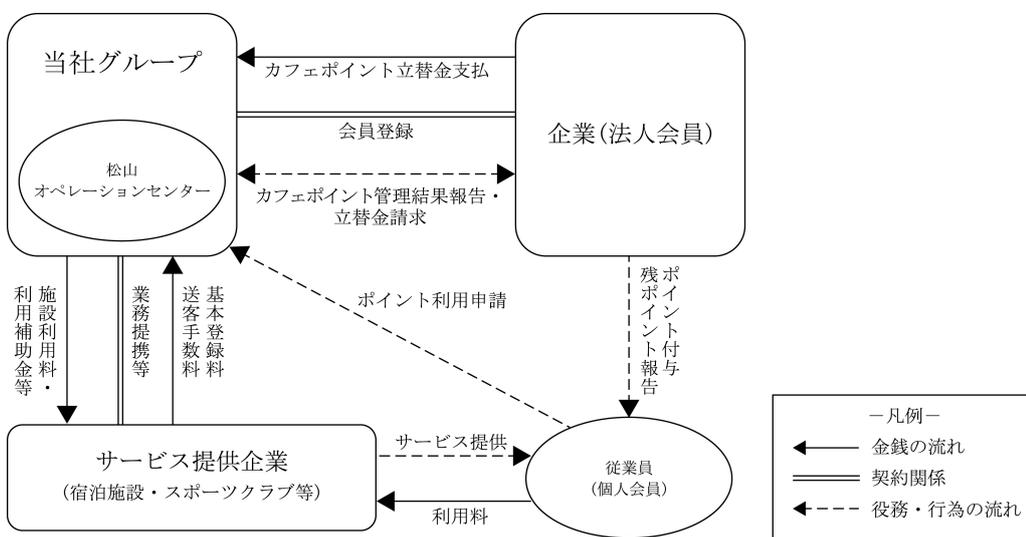
顧客である法人会員企業は、当社グループのサービスを利用することによって、福利厚生に関する費用負担の軽減を図るとともに、企業規模に関係なく、均質で充実した福利厚生制度を備えることができます。

当該サービスの系統図は、次のとおりであります。

（福利厚生代行サービス）



（カフェテリアプラン）



4 【関係会社の状況】

平成28年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割 合 (%)	関係内容			
					役員 の兼務	資金 援助	設備の 賃貸借	営業・その他の取引
(親会社) 株式会社パナソニック (注1)	東京都 千代田区	5,000	グループ経営戦略の策定 と業務遂行支援、経営管 理と経営資源の最適配分 の実施、雇用創造に係わ る新規事業開発等	[被所有割合] [55.24]	有	—	有	福利厚生アウトソー シング等の受託 資金の預入
(連結子会社) 株式会社ベネフィット ワンソリューションズ	東京都 新宿区	40	通信回線管理サービス事 業、請求管理及び請求集 計処理代行サービス事業	100.00	有	有	有	福利厚生アウトソー シング等の受託 通信回線管理業務等 の委託
株式会社ベネフィット ワン・ヘルスケア (注2)	東京都 新宿区	215	健診サービス事業、特定 保健指導事業	100.00	有	有	有	福利厚生アウトソー シング等の受託 企画開発業務等の委 託
Benefit One Shanghai Inc. (注2)	中国 上海市	17.96百万 人民元	ポイント制報奨制度 「インセンティブ・ポイ ント」の提供	100.00	有	—	—	—
Benefit One USA, Inc.	アメリカ カリフォル ニア州	1.55百万 米ドル	ポイント制報奨制度 「インセンティブ・ポイ ント」の提供	100.00	有	—	—	—
Benefit One Deutschland GmbH	ドイツ ミュンヘン	25千 ユーロ	ポイント制報奨制度 「インセンティブ・ポイ ント」の提供	100.00	有	—	—	—
Benefit One Asia Pte. Ltd. (注2)	シンガ ポール	5.5百万 シンガポ ールドル	アジア地域進出・統括事 業、福利厚生代行サー ビス事業等	60.00	有	—	—	—
PT. BENEFIT ONE INDONESIA	インド ネシア ジャカルタ	10,000百万 インドネ シアル ピア	ポイント制報奨制度 「インセンティブ・ポイ ント」の提供	90.00 (90.00) (注4)	有	—	—	—
Benefit One(Thailand) Co., Ltd. (注3)	タイ バンコク	4百万 タイバー ツ	ポイント制報奨制度 「インセンティブ・ポイ ント」の提供	49.00 (49.00) (注4)	有	有	—	—
(持分法適用関連会社) 株式会社ベネフィット ワン・ペイロール	東京都 新宿区	50	給与計算、各種保険手続 等の代行業	40.00	有	—	有	福利厚生アウトソー シング等の受託 給与計算等の委託
Chunghwa Benefit One Co., Ltd.	台湾 台北市	100百万 台湾ドル	ポイント制報奨制度 「インセンティブ・ポイ ント」の提供、福利厚生 代行サービス事業、CRM (Customer Relationship Management)事業	50.00 (50.00) (注4)	有	—	—	—

- (注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。
2. 特定子会社であります。
3. 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
4. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
全社共通	727(288)
合計	727(288)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の()は、契約社員及びパートタイマーの期中平均雇用人員数を外数で記載しております。
3. 従業員の状況については、事業の種類別セグメント及び事業の部門別は記載していないため、全社共通として記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
591(207)	31.4	6.1	5,434

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の()は、契約社員及びパートタイマーの期中平均雇用人員数を外数で記載しております。
3. 平均勤続年数は総合職における数値であります。
4. 平均年間給与は総合職における給与であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社のセグメントは会員制サービス事業のみであるため、セグメント区分別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。なお、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部で弱さもみられるものの緩やかな回復基調が続いています。一方で、個人消費や輸出・生産は横ばいで推移しており、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動による影響に留意が必要な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループでは福利厚生事業で培ったサービスインフラを有効に活用しながら様々な事業を多面的に展開するとともに、国内で培った事業モデルの海外展開も推進しております。

主力の「福利厚生事業」においては、経営の効率化や従業員の満足度向上施策として、引き続き民間企業・官公庁への提案営業を積極的に行うとともに中堅・中小企業の開拓にも注力し、従業員等が福利厚生メニューを個別に選択できるサービスである「カフェテリアプラン」の導入企業も拡大したことから、業績は順調に推移しました。

報奨金等をポイント化して管理・運営する「インセンティブ事業」においては既存顧客を中心にポイント付与が進み、取引先と協業で個人顧客向けにサービスを展開する「パーソナル事業」においては主要取引先を中心に会員数が大幅に増加しました。

主力事業が順調に拡大し、業績をけん引した結果、当連結会計年度の売上高は26,053百万円（前期比20.4%増）、営業利益は4,355百万円（前期比29.9%増）、経常利益は4,313百万円（前期比29.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,737百万円（前期比38.0%増）となりました。

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心に会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるためセグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比して1,593百万円増加し、8,262百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,941百万円の増加（前連結会計年度は2,812百万円の増加）となりました。

資金増加の主な内訳は、税金等調整前当期純利益4,311百万円（同3,246百万円）、減価償却費722百万円（同596百万円）、前受金の増加額615百万円（同554百万円の増加）等によるものであります。

資金減少の主な内訳は、売上債権の増加923百万円（同124百万円の増加）、法人税等の支払1,413百万円（同1,439百万円）等によるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは33百万円の増加（同1,859百万円の減少）となりました。

資金増加の主な内訳は、福利厚生会員向け宿泊施設等の有形・無形固定資産の売却863百万等によるものであります。

資金減少の主な内訳は、有形・無形固定資産の取得806百万円（同1,129百万円）等によるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは2,527百万円の減少（同932百万円の減少）となりました。

資金減少の主な内訳は、自己株式の取得1,464百万円（同0百万円）、配当金の支払983百万円（同859百万円）等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、企業の福利厚生代行サービスを中心に行っているため、生産実績及び受注実績については、該当事項はありません。

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心とした会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるためセグメント情報の記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「『良いものをより安く、より便利に』、サービスの流通創造を通して人々に感動と喜びを提供する」を企業理念に、会員企業従業員の方のニーズにお応えし、社会の発展に貢献する所存であります。

また、業績の向上を図り、株主の皆様のご期待に応じてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、主力の福利厚生事業で培った経営資源を有効活用しながら新たな事業を多角的に展開してまいりました。多角化を図るうえでは単なる規模の拡大のみを志向せず、バランスの取れた収益力の確保や強化を重要な経営課題と捉え、既存事業とのシナジーを考慮しながら、事業間でのクロスセルの推進や共通のサービスインフラの多重的な活用により、経営の効率化を図っております。

かかる観点から、高い成長率を維持しつつ売上高経常利益率及び自己資本当期純利益率（ROE）を2桁台で維持・向上するよう、努める所存であります。

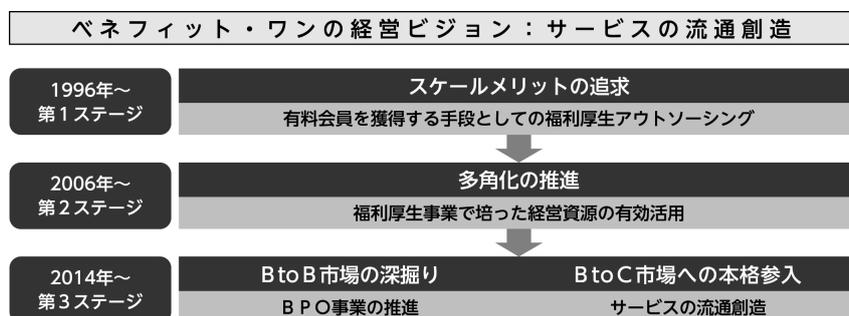
(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは創業以来「サービスの流通創造」を経営ビジョンに、ユーザー課金型のストック収益モデルを基礎とした事業を展開してまいりました。

創業期の第1ステージ「スケールメリットの追求」では、有料会員を効率的に獲得するための手段として、福利厚生のアウトソーシングを中核ビジネスに職域市場で会員規模の拡大を図りました。2006年からの第2ステージ「多角化の推進」では、福利厚生事業で培ったサービスインフラや法人顧客ネットワークなどの経営資源を有効に活用しながら事業の横展開を図り、経営効率を高めてまいりました。

そして2014年からの第3ステージでは、従来の事業を「BtoB」と「BtoC」の2つの軸から事業ドメインを再定義し、BPO事業の推進とサービスの流通創造により新しい市場の創造・開拓に努め、さらなる成長を目指してまいります。

<成長プロセス>



(4) 会社の対処すべき課題

当社グループでは、創業以来の中核ビジネスである福利厚生事業で培った経営資源を有効に活用しながら事業の多角化を図ってまいりましたが、2014年には、これら事業を「BtoB」と「BtoC」の2つの軸からドメインの再定義を行いました。そして、第3ステージと位置付けた今後の経営戦略においては、BPO事業の推進によるBtoB市場の深掘りと、サービスの流通創造によるBtoC市場への本格参入がテーマとなってまいります。

これらをふまえ、今後の経営ビジョンを実現するための当社グループの課題を以下に掲げます。

①人事データを活かしたBPOサービスのワンストップソリューションの推進

当社グループでは主要な福利厚生をはじめ、報奨、健康、出張といった分野でBPOサービスを幅広く行っております。社会全般で進行する人手不足感を背景に、コア業務への選択と集中が加速していくことでアウトソーシングニーズは拡大し、市場のさらなる成長が期待できます。この機会を捉え、「人事データ」にかかるBPOサービスのワンストップ化を推進することで企業の経営効率化に貢献するとともに、同サービスを通じて収集・蓄積したビッグデータを有効活用しながら、積極的に新たな付加価値、新たな市場を創出してまいります。

②定額課金制モデル（サブスクリプション）の普及による会員数の増大

当社グループでは、取引先と協業で個人顧客向けにサービスを展開するパーソナル事業を通じて、BtoC市場の拡大を図っております。一般的なマッチングサイトはサプライヤーからの広告収入やコミッションを収入源としているのに対し、当社グループではユーザーからの定額課金制モデル（サブスクリプション）を採用しております。これにより、卸売価格での安いサービス利用料金を会員へ提示することができるとともに、中立・公平な立場からユーザー目線でのサービス評価ができるという特徴があります。

当社グループは、取引先との協業による成功モデルを拡大していくことで、圧倒的多数の有料会員数を早期に獲得し、この強みを活かした一層の利便性改善に取り組んでまいります。

③在庫共有型モデル（シェアリングエコノミー）の普及による価格変動システムの浸透

サプライヤー（供給）側の集客ニーズとユーザー（需要）側の割引ニーズをリアルタイムでマッチングさせ、需給バランスに応じた価格変動によるサービス流通をコンセプトに、飲食店やエンタメといったサプライヤーからの在庫情報を共有化するプラットフォームを創造し、定額課金制モデルを強みとした会員制サービスのリアルタイムマッチングサイトの構築を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 当社グループの事業内容について

①オペレーションリスクについて

当社グループが人事データを活用したBPOサービスを推進していくにあたり、従来以上に扱うデータ量が増加することが見込まれます。

当社グループではシステム管理により業務基盤の整備を進めておりますが、期待した効果が得られない場合、管理コストの増加等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②ビジネスモデルの普及について

当社グループでは、定額課金制モデル（サブスクリプション）や在庫共有型モデル（シェアリングエコノミー）が今後普及することを想定し、事業戦略を策定しております。当該モデルが想定ほど受け入れられない、または他のビジネスモデルとの競合等により当社の強みが十分に発揮されない場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③新規参入による他社競合の可能性について

今後、有料課金によるサービスマッチング事業を模倣する事業者が現れた場合、競争の激化等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④新規事業投資リスクについて

当社グループは、福利厚生事業で培ったサービスインフラを多重的に活用しながら新規事業を立ち上げ、収益の多角化を推進しておりますが、新規事業においては収益に占める特定企業の割合が相対的に高い傾向にあります。取引量上位顧客との契約が終了・条件変更することで、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規の事業投資については、進捗状況を常に把握し、既存の事業インフラや営業網を活用しながら、早期育成に取り組んでおりますが、こうした取り組みにもかかわらず期待した収益を生まない場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤補助金負担の増大について

当社グループは、ベネフィット・ステーションの利用において、法人会員から入会金および従業員等の人数に応じた会費を収受し、会員が宿泊施設等を利用した際に、加入コースに応じた補助金を支給することがあります。会費収入と補助金支出の割合は一定範囲となるよう注意してバランスをとっておりますが、想定を超える利用がある場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥海外事業リスクについて

当社グループは、海外における関係会社にて、インセンティブ事業を中心にグローバル展開を加速させております。

海外事業については、経済成長の鈍化、個人消費の停滞、不安定な政治・経済情勢、法律や政策の変更、テロ活動、伝染病の発生等の事項が発生した場合、または海外事業に伴う物流、品質管理、課税等に問題が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動リスクについて

当社グループは、連結子会社および持分法適用関連会社を海外に有しております。当社連結財務諸表において海外子会社の外貨建ての財務諸表金額は日本円に換算されるため、当社連結財務諸表は日本円と各通貨間の為替相場変動の影響を受けます。為替相場が異常な変動をした場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業績の季節変動について

①ガイドブック制作費の計上時期について

当社グループは、個人会員に対して当社グループのサービスメニューをまとめた冊子（ガイドブック）を提供しております。ガイドブックは年度毎に改訂されます。この制作費用はガイドブック配布時の第1四半期に集中するため、当社グループ業績の季節変動の原因となります。

②宿泊施設等の利用時期の集中について

当社グループでは、会費売上として概ね一定額が毎月計上されます。他方で当社グループが支払う補助金は、宿泊施設等の利用の都度売上原価として計上されます。第2四半期は夏期休暇等の影響で、当社グループの支払う補助金が増加することにより売上原価率が上昇し、当社グループ業績の季節変動の原因となります。

③カスタマーセンターの人員数変動について

ベネフィット・ステーションの利用申込み等は、当社グループのカスタマーセンターで対応しております。予約受付等の業務は、宿泊施設等の利用が集中する夏期休暇等の時期に繁忙を極めるため、第1四半期・第2四半期においてオペレーター数が増加し人件費が多くなることから、当社グループ業績の季節変動の原因となります。

(4) ITリスクについて

当社グループは、システムの統合管理および適正な財務報告の確保のために、「情報システム基本規程」及び「情報セキュリティ規程」等に基づき、適切にシステムリスクの管理を行っております。また、重要な情報システムやネットワーク設備については、これらの機器設備を二重化するなど障害対策を施すと共に、ファイヤーウォールによる外部からの不正アクセスの防止、ウイルス対策、暗号化技術の採用等による情報漏洩対策の強化にも努めております。

このように総合的な情報セキュリティの強化と事故防止に努めておりますが、未知のコンピュータウイルスの発生等により、重要な情報資産が漏洩または毀損、予期できない障害を原因として情報通信システムが不稼働の状態に陥る可能性は排除できません。その場合に被害の規模によっては、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報について

当社グループは、多数の会員企業の個人会員情報を保有しており、これらの情報は基幹業務システムに集約されております。このため、個人会員情報の漏洩防止を定めた「個人情報保護基本規程」を制定し、従業員からは採用時および退職時に、機密情報の漏洩をしないことを記載した誓約書を徴収しております。

なお、個人会員情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、法的責任を課される危険性があります。また、法的責任まで問われない場合でもブランドイメージ悪化等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンティンジェンシーリスクについて

地震、風水害等の自然災害により事務所・設備・社員とその家族等に被害が発生し、当社グループに直接的または間接的な影響を与える可能性があります。当社グループは、大震災等自然災害、事故やレピュテーションリスクも網羅した「コンティンジェンシープラン」および震災時の「緊急時対策要領」に基づき運営しておりますが、被害を完全に回避できるものではなく、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個別業務のコンプライアンスリスクについて

当社グループは、個々の会員向け新規サービス等につき関連法令への適合性について事前に当社の業務検討委員会で個別審議し、リスクの審議・調整を行っております。また、既存の会員向けサービスメニューについてもガイドブック更新時や必要に応じ法務・コンプライアンス統轄室で適宜チェックを行っております。万一これらに抵触することがあった場合は、当社グループのブランドイメージの悪化等により当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっての会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高及び営業利益

当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、売上高は、会員数増による福利厚生会費収入およびパーソナル事業収入の増加等の要因により前連結会計年度に比して4,411百万円増加（前期比20.4%増）し、26,053百万円となりました。

売上原価は、福利厚生事業における会員のサービス利用増、パーソナル事業の伸張に伴う経費増加等の要因により前連結会計年度に比して2,523百万円増加（同19.0%増）し、15,812百万円となりました。この結果、原価率は前連結会計年度より0.7ポイント減少し、60.7%となりました。

また、販売費及び一般管理費は、プロモーション強化および国内外における事業領域拡大等の要因により前連結会計年度に比して886百万円増加（同17.7%増）し、5,885百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は4,355百万円となり、前連結会計年度に比して1,002百万円の増加（同29.9%増）となりました。また、売上高営業利益率は前連結会計年度より1.2ポイント増加し、16.7%となりました。

②営業外損益及び経常利益

営業外損益では、受取利息36百万円を主な要因とした営業外収益53百万円、持分法投資損失50百万円を主な要因とした営業外費用94百万円を計上しました。

この結果、経常利益は4,313百万円となり、前連結会計年度に比して970百万円の増加（同29.0%増）となりました。また、売上高経常利益率は前連結会計年度より1.2ポイント増加し、16.6%となりました。

③税金等調整前当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は、投資有価証券売却益等の特別利益と投資有価証券評価損の計上により4,311百万円となり、前連結会計年度に比して1,065百万円の増加（同32.8%増）となりました。

税金費用は、税金等調整前当期純利益の増加に伴い前連結会計年度に比して333百万円増加（同25.7%増）し、1,633百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は2,737百万円となり、前連結会計年度に比して753百万円の増加（同38.0%増）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①財政状態の分析

1) 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比して1,438百万円増加し、22,002百万円となりました。流動資産は、2,734百万円増加し16,180百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加1,322百万円、売掛金の増加922百万円、預け金の増加499百万円等によるものであります。

また、固定資産は、福利厚生会員向け宿泊施設の売却等により1,296百万円減少し、5,821百万円となりました。

2) 負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比して1,382百万円増加し、10,074百万円となりました。

流動負債は、1,299百万円増加し9,431百万円となりました。これは主に前受金の増加614百万円、未払金の増加370百万円、未払法人税等の増加301百万円等によるものであります。

また、固定負債は、82百万円増加し643百万円となりました。

3) 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比して55百万円増加し、11,927百万円となりました。

これは主に、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益2,737百万円、配当金の支払983百万円、自己株式の取得1,464百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末57.0%から53.9%となりました。

②キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」及び「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主にシステム開発投資、本社移転関連投資等を実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は737百万円であります。

なお、当連結会計年度において、以下のとおり主要な設備を売却しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	売却年月
提出会社	直営施設 (大分県別府市)	会員制サービス事業	宿泊施設等	858	平成27年5月

(注) 帳簿価額には温泉採取権が含まれております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在における当社の主要な設備および従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物、 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	会員制サービ ス事業	本社機能	88	—	107	846	127	1,170	277 (18)
松山オペレーション センター (愛媛県松山市)	会員制サービ ス事業	オペレーション センター機能 (注)1	346	370 (1,818.20)	44	—	6	768	262 (189)
直営施設 (神奈川県足柄下郡 箱根町)	会員制サービ ス事業	宿泊施設	66	139 (10,347.04)	—	—	7	213	—
直営施設 (千葉県館山市)	会員制サービ ス事業	宿泊施設	93	44 (1,044.34)	—	—	0	138	—
直営施設 (山梨県南都留郡山 中湖村)	会員制サービ ス事業	宿泊施設	38	21 (1,258.00)	—	—	0	59	—

(注) 1. オペレーションセンター機能とは、コールセンターおよび業務処理全般であります。

2. 上記金額には、消費税等が含まれておりません。

3. 現在休止中の設備はありません。

4. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、船舶、工具器具備品であります。

5. 従業員数欄の()は、契約社員及びパートタイマーの期中平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在における国内子会社の主要な設備および従業員の配置状況は次のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物、 構築物	土地	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社ベネフィット ワンソリューションズ (東京都新宿区)	その他	事業所設備、 業務系システム	0	—	11	108	3	123	14 (3)
株式会社ベネフィット ワン・ヘルスケア (東京都新宿区)	会員制サービ ス事業	事業所設備、 業務系システム	11	—	8	456	13	490	97 (78)

(注) 1. 上記金額には、消費税等が含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

4. 従業員数欄の()は、契約社員及びパートタイマーの期中平均雇用人員数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社 (東京都新宿区)	会員制サービス事業	業務系システム (注)	699	—	自己資金	平成28年4月	平成29年3月

(注) 業務系システムに係るハードウェア投資を含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,144,000	45,144,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	45,144,000	45,144,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注1)	340	225,420	5	1,522	5	1,462
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日 (注1)	300	225,720	5	1,527	5	1,467
平成25年10月1日 (注2)	44,918,280	45,144,000	—	1,527	—	1,467

(注) 1. 新株予約権の権利行使（旧新株引受権の行使を含む）による増加であります。

2. 平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、1株につき200株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	16	14	40	113	11	9,571	9,765	—
所有株式数（単元）	—	31,180	1,255	238,659	68,856	43	111,422	451,415	2,500
所有株式数の割合（%）	—	6.91	0.28	52.87	15.25	0.01	24.68	100	—

（注）自己株式4,767,630株は、「個人その他」に47,676単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社パソナグループ	東京都千代田区丸の内1丁目5-1	22,302,600	49.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,501,600	3.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY （常任代理人 香港上海銀行 東京支店）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	1,341,433	2.97
白石徳生	東京都八王子市	1,050,400	2.33
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部）	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SANFRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE:94111 （東京都千代田区丸の内2丁目7-1）	1,016,900	2.25
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人 シティバンク銀行株式会社証券業務部）	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	774,743	1.72
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1号	613,800	1.36
BBH FOR MATTHEWS ASIA GROWTH FUND （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部）	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SANFRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE:94111 （東京都千代田区丸の内2丁目7-1）	433,800	0.96
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	400,000	0.89
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	400,000	0.89
計	—	29,835,276	66.09

（注）1. 上記のほか、当社保有の自己株式4,767,630株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.56%）があります。

2. 上記記載の信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,422,300株であります。

3. 平成27年7月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、エフエムアールエルエルシー（FMR LLC）が平成27年7月15日現在で2,147,200株を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	2,147,200	4.76

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,767,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,373,900	403,739	—
単元未満株式	普通株式 2,500	—	—
発行済株式総数	45,144,000	—	—
総株主の議決権	—	403,739	—

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベネフィット・ワン	東京都新宿区西新宿三丁目 7番1号	4,767,600	—	4,767,600	10.56
計	—	4,767,600	—	4,767,600	10.56

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式30株を保有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、中長期的な業績ならびに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、受益者要件を満たす当社業務執行取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入することを平成28年6月29日開催の第21回定時株主総会において決議しました。

本制度の導入により、連続する3事業年度を報酬等の対象期間として設定する信託に対して合計200百万円を上限とする信託金を拠出し、当該信託を通じて業務執行取締役に当社株式を交付する予定です。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会(平成27年7月30日)での決議状況 (取得期間 平成27年8月3日～平成27年8月31日)	300,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	300,000	831,900,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	168,100,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	16.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	16.8

(注) 当社は、平成27年7月30日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (TosTNeT-3) による自己株式の取得を行うことを決議し、以下のとおり実施致しました。

- ① 公開買付期間 平成27年8月3日から平成27年8月31日まで
- ② 取得価額 1株につき2,773円
- ③ 取得株式数 300,000株
- ④ 取得価額 831,900,000円

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会(平成27年10月29日)での決議状況 (取得期間 平成27年10月30日)	300,000	632,100,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	300,000	632,100,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 当社は、平成27年10月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (TosTNeT-3) による自己株式の取得を行うことを決議し、以下のとおり実施致しました。

- ① 公開買付期間 平成27年10月30日
- ② 取得価額 1株につき2,107円
- ③ 取得株式数 300,000株
- ④ 取得価額 632,100,000円

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,767,630	—	4,767,630	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主への還元が第一であり、具体的な指標として年間の純資産配当率を5%以上とすることに加えて、連結配当性向40%台を目標に、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社では、期末配当金として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり33.50円の配当とし、平成28年5月9日開催の取締役会において決議しております。

内部留保金につきましては、経営基盤の充実を図りつつ、成長市場である福利厚生事業および新規事業への投資に充当することで、今後の収益力の強化を図る所存であります。

なお、当社は取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年5月9日 取締役会決議	1,352	33.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	70,000	136,900	192,200 ※1,243	1,773	3,080
最低(円)	50,200	59,100	110,600 ※856	749	1,603

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. ※印は、株式分割(平成25年10月1日、1株→200株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	2,198	2,562	2,859	2,840	2,700	2,605
最低(円)	1,975	2,077	2,335	2,150	1,807	2,213

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 12名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 14.29%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	南部 靖之	昭和27年1月5日生	昭和51年2月 (株)マンパワーセンター(現(株)南部エンタープライズ)設立 同社専務取締役 平成3年4月 同社代表取締役 平成4年3月 (株)テンポラリーサンライズ(現(株)パソナ)代表取締役 平成8年3月 当社取締役 平成11年4月 (株)パソナ(現(株)南部エンタープライズ)代表取締役社長 平成12年6月 (株)パソナ代表取締役グループ代表 当社代表取締役会長 平成13年6月 当社取締役会長 平成13年8月 当社取締役 平成16年8月 (株)パソナ代表取締役グループ代表兼社長 営業総本部長 平成19年12月 同社代表取締役 (株)パソナグループ代表取締役グループ代表兼社長(現任) 平成22年6月 当社取締役会長(現任) 平成23年8月 (株)パソナ代表取締役会長(現任) 平成24年6月 日本コロムビア(株) 社外取締役(現任)	(注) 3	—
代表取締役社長	—	白石 徳生	昭和42年1月23日生	平成2年8月 (株)パソナジャパン(現(株)ランスタッド(株)入社 平成8年3月 (株)ビジネス・コープ(現(株)ベネフィット・ワン)設立 同社取締役 平成12年6月 当社代表取締役社長 平成24年1月 (株)ジェイ・エス・ビー社外取締役(現任) 平成24年3月 (株)ベネフィットワンソリューションズ取締役(現任) 平成24年5月 (株)ベネフィットワン・ヘルスケア取締役(現任) 平成24年5月 Benefit One Shanghai Inc. 董事長(現任) 平成24年11月 Benefit One USA, Inc. Director Chair of the Board (現任) 平成25年6月 当社代表取締役社長 監査部、旅行事業部、金融事業部担当兼営業総本部長 平成25年8月 (株)パソナグループ取締役(現任) 平成25年10月 Benefit One Asia Pte. Ltd. Director(現任) 平成26年1月 Benefit One(Thailand) Co., Ltd. Managing Director (現任) 平成26年5月 PT. BENEFIT ONE INDONESIA President Director (現任) 平成26年12月 Benefit One Deutschland GmdH Geschäftsführer (現任) 平成27年8月 当社代表取締役社長 監査部、事業推進室、金融事業部、B T M事業部、インバウンド事業部、システム開発部、サービス開発部、食ベタイム事業部担当 平成28年4月 当社代表取締役社長 監査部、事業推進室、金融事業部、インバウンド事業部、システム開発部、食ベタイム事業部担当 平成28年6月 当社代表取締役社長 監査部、システム開発部担当(現任)	(注) 3	1,050,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長	—	鈴木 雅子	昭和29年2月4日生	昭和58年7月 ㈱テンポラリーセンター(現㈱南部エンタープライズ)入社 平成11年4月 同社執行役員 中部日本営業本部長 平成16年9月 ㈱パナソニック取締役専務執行役員 営業総本部スタッフィング、ITソリューション部、情報システム部担当 平成18年7月 同社取締役専務執行役員 営業本部長 平成19年12月 ㈱パナソニックグループ取締役専務執行役員 総務部、コンプライアンス室、法務室、内部統制室担当 平成22年6月 当社取締役副社長 平成22年8月 ㈱パナソニックグループ取締役 平成22年10月 当社取締役副社長 人事部、総務部、法務・コンプライアンス統轄室、システム開発部担当 平成24年3月 ㈱ベネフィットワンソリューションズ取締役(現任) 平成24年5月 ㈱ベネフィットワン・ヘルスケア監査役 平成24年6月 Benefit One Shanghai Inc. 董事(現任) 平成24年11月 Benefit One USA, Inc. Director Secretary (現任) 平成25年10月 Benefit One Asia Pte. Ltd. Director(現任) 平成27年6月 Benefit One Deutschland GmdH Geschäftsführer (現任) 平成28年1月 当社取締役副社長 人事部、総務部、法務・コンプライアンス統轄室担当(現任) 平成28年1月 ㈱ベネフィットワン・ヘルスケア代表取締役社長(現任) 平成28年6月 ㈱かんぼ生命保険社外取締役(現任)	(注) 3	2,400
取締役	常務執行役員 経営企画室長	尾崎 賢治	昭和47年8月31日生	平成7年4月 ㈱パナソニック(現㈱南部エンタープライズ)入社 平成18年9月 ㈱パナソニック入社 経営企画室室長 平成19年7月 同社執行役員 経営企画室室長 平成20年3月 博科諮詢(大連)有限公司 董事 平成24年4月 ㈱パナソニック執行役員 経営企画、管理、業務、IT、CS担当兼経営企画室室長 平成24年10月 ㈱アルゴ(現㈱パナソニックシステムズ)取締役 平成25年4月 ㈱パナソニック執行役員 管理、事業戦略本部担当兼事業戦略本部部長 平成27年6月 当社取締役 財務経理部担当兼経営企画室長 平成28年1月 ㈱ベネフィットワン・ヘルスケア監査役(現任) 平成28年6月 当社取締役常務執行役員 財務経理部担当兼経営企画室長(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	常務執行役員 B T M事業部長	宮 川 洋 一	昭和43年10月21日生	平成4年4月 (株)テンポラリーセンター(現(株)南部エンタープライズ)入社 平成14年4月 当社カフェテリアプラン事業部長 平成17年8月 当社執行役員 カスタマーセンター部長 平成18年6月 当社取締役 カスタマーセンター部長 平成19年4月 当社取締役 金融事業部長 平成22年6月 当社常務執行役員 ヘルスケア事業部長 平成23年4月 当社常務執行役員 人事部長 平成26年4月 Chunghwa Benefit One Co., Ltd. 資深副總經理 平成28年1月 当社常務執行役員 B T M事業部長 平成28年6月 当社取締役常務執行役員 事業推進室、金融事業部、インバウンド事業部担当兼B T M事業部長(現任)	(注) 3	200,000
取締役	—	若 本 博 隆	昭和35年11月2日生	昭和59年4月 (株)埼玉銀行(現(株)りそな銀行、(株)埼玉りそな銀行)入行 平成元年6月 (株)テンポラリーセンター(現(株)南部エンタープライズ)入社 平成18年9月 (株)パナソニック取締役常務執行役員 経営企画室長兼法務室、関連会社室、国際業務室担当 平成19年12月 (株)パナソニック取締役常務執行役員 経営企画部長兼CMO室・国際業務室担当 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成24年7月 (株)パナソニック取締役専務執行役員 経営企画部担当 平成27年6月 同社取締役専務執行役員 経営企画・総務本部長(現任)	(注) 3	—
取締役	—	仲 瀬 裕 子	昭和44年10月31日生	平成4年4月 (株)テンポラリーセンター(現(株)南部エンタープライズ)入社 平成14年8月 (株)パナソニック広報企画部長 平成17年9月 同社執行役員 IR室長 平成19年12月 (株)パナソニック執行役員 IR室長 平成21年9月 同社常務執行役員 IR室長 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成22年8月 (株)パナソニック取締役常務執行役員 財務経理部、IR室担当 (株)パナソニック取締役常務執行役員 財務経理本部長 平成23年8月 同社取締役常務執行役員 経理部・財務部担当(現任) 平成27年6月 (株)パナソニック取締役常務執行役員 財務経理本部長(現任)	(注) 3	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	上 斗 米 明	昭和34年12月19日生	昭和58年4月 平成7年7月 平成9年7月 平成21年7月 平成22年2月 平成22年6月 平成22年8月 平成25年8月 平成26年8月 平成27年6月	大蔵省入省 大蔵省主計局主査 世界銀行出向 国税庁長官官房総務課長 ㈱パソナグループ執行役員 特命担当 当社取締役(現任) ㈱パソナグループ常務執行役員 特命担当 同社取締役常務執行役員 公共戦略事業・特命担当 同社取締役常務執行役員 ヒューマンインキュベーションインスティテュート・特命担当 同社取締役常務執行役員 コーポレートガバナンス本部長(現任) ㈱川金ホールディングス社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	—	久 保 信 保	昭和27年5月21日生	昭和50年4月 平成5年12月 平成11年7月 平成13年1月 平成19年7月 平成22年7月 平成26年4月 平成26年6月	自治省入省 広島県副知事 自治省大臣官房付 総務省自治行政局市町村課長 同省自治財政局長 同省消防庁長官 一般財団法人自治体衛星通信機構理事長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	—	桃 崎 有 治	昭和25年12月18日生	昭和57年3月 平成3年7月 平成10年7月 平成16年2月 平成20年3月 平成24年1月 平成27年1月 平成27年6月 平成28年6月	公認会計士登録 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員 同監査法人代表社員 同監査法人東京事務所経営委員会委員 同監査法人業務管理本部長 トーマツグループCIO 最高情報責任者 桃崎有治公認会計士事務所代表(現任) 当社取締役(現任) 大林道路㈱社外監査役(現任) OSJBホールディングス㈱社外監査役(現任) 高島㈱社外取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	加 藤 佳 男	昭和26年8月23日生	昭和49年4月 昭和52年4月 平成3年4月 平成5年2月 平成17年1月 平成19年2月 平成19年3月 平成19年12月 平成23年6月 平成24年5月 平成24年6月	岩谷産業㈱入社 ㈱マンパワーセンター(現㈱南部エンタープライズ)入社 取締役 同社常務取締役 ㈱メディカルパワー(現㈱パソナメディカル)代表取締役社長 同社取締役会長 同社顧問 ㈱パソナ入社 営業本部顧問 同社監査役 当社常勤監査役(現任) Benefit One Shanghai Inc. 監事(現任) ㈱ベネフィットワンソリューションズ監査役(現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	中川 惇	昭和14年11月29日生	昭和38年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成11年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成23年4月 平成25年6月 (株)東芝入社 同社取締役 ライフエレクトロニクス営業統括部長、Advanced-I市場開発室長 同社常務 住空間システム事業本部長 同社常務 家電機器社社長 同社取締役専務 経営変革推進本部副本部長、マーケティング統括本部長 同社取締役代表執行役副社長 三協(株)代表取締役会長 当社監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	—	後藤 健	昭和16年3月29日生	昭和38年8月 昭和59年5月 昭和63年3月 平成5年4月 平成13年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年5月 平成19年12月 平成22年6月 平成24年6月 平成24年8月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 同社取締役管理担当 同社常務取締役管理部門担当 同社専務取締役兼カスタマー・ファイナンスアジア・パシフィックゼネラルマネージャー 同社副会長 同社特別顧問 コムシスホールディングス(株)監査役 日本コムシス(株)監査役 日本アイ・ビー・エム(株)顧問 (株)パソナグループ監査役 当社監査役(現任) コムシスホールディングス(株)社外取締役 (株)パソナグループ社外取締役(現任)	(注) 6	—
監査役	—	藤池 智則	昭和42年9月18日生	平成9年10月 平成12年4月 平成17年10月 平成18年2月 平成24年5月 平成24年6月 司法試験合格 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事務所)勤務(第一東京弁護士会所属) 英国・アシャー・スト法律事務所(ロンドン)勤務 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事務所)復職(現任) (株)エディア社外監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 7	—
計						1,252,900

- (注) 1. 取締役久保信保及び取締役桃崎有治は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役加藤佳男、監査役中川惇及び監査役藤池智則は、社外監査役であります。
3. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の日から1年間
4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の日から4年間
5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の日から4年間
6. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の日から4年間
7. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の日から4年間
8. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役2名を含め、11名で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社における、企業統治の体制は、以下の通りであります。

(企業統治の体制概要とその体制を採用する理由)

- ・取締役会の構成は、取締役10名（内、業務執行取締役4名、社外取締役2名）であります。取締役会は、意思決定の機動性と監督機能の強化を重視して、監査役4名出席のもと月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催しております。法令・定款で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務の執行状況を監督しております。
- ・会社の業務執行に関する重要事項を審議する機関として経営会議を設置しております。経営会議は、社長・業務執行取締役・役付執行役員をメンバーとし毎週開催されております。
- ・当社では、今後とも企業価値の継続的な増大をめざし、効率良く、健全で透明性の高い経営が実現できるよう努めてまいります。

(企業統治に関する事項)

健全な企業経営を目指す上で、内部統制システムの整備・向上とその運営の有効性確保が肝要であることを認識し、当社の事業の特性及びそれに起因するリスクを考慮しつつ、効率的で適法な経営活動を推進してまいります。現在の整備状況と当面の取組方針は以下の通りであります。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

1) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. コンプライアンス・マニュアルを制定し、グループ役職員の行動規範を規定するとともに、毎年全ての役職員を対象にコンプライアンス研修を実施し、法令定款違反を未然に防止する。
- イ. 取締役及び役職員は、他の取締役の法令定款違反を発見した場合は直ちに監査役または取締役に報告する。
- ウ. 当社と利害関係を有しない社外取締役を選任し、取締役の相互監視・監督機能を強化することにより、適法性を確保する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、その他の会議の議事録及び稟議書類等の重要書類を記録し、文書管理規程に従い永久若しくは10年間保管する。

3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 当社及び子会社は、業務執行に関するリスクとして、以下を認識し、その把握と管理に努める。
 - i) 財務報告関連リスク（財務報告の正確性・信頼性に関わるリスク）
 - ii) 収益の季節変動リスク
 - iii) ITリスク（会計システム、業務システム等の安定的稼動に関わるリスク）
 - iv) 機密情報漏洩リスク（経営情報、個人情報の漏洩リスク）
 - v) コンティンジェンシーリスク（大地震その他の災害・事故発生のリスク）
 - vi) 個別業務のコンプライアンスリスク（会員向けサービスのコンプライアンスリスク等）
- イ. 当社及び子会社の各リスクに対する具体的な対応方針を、以下の通りとする。
 - i) 財務報告関連リスク
当社及び子会社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための諸規程及び体制の整備をし、今後一層の高度化を推進する。
 - ii) 収益の季節変動リスク
当社は、社長、業務執行取締役を主要メンバーとする経営会議（原則毎週開催）にて、各部署がリスク・収益の状況を報告する。そのうち重要なものについては、当社及び子会社ともに取締役会にて報告を行う。

iii) ITリスク

当社は、システムの統合管理及び適正な財務報告の確保ならびに第三者による情報アクセス管理のために、「情報システム基本規程」及び「情報セキュリティ規程」に基づき、適切にシステムリスクの管理を行う。

iv) 機密情報漏洩リスク

当社は、機密情報のうち最重要事項である個人情報については、個人情報保護委員会の月次開催により、常時、管理上の問題の発見と是正に努める。また、当社及び子会社は、プライバシーマークの更新を通じてレベルアップを行う。

その他の会社機密情報はその態様に応じて、誓約書、契約書等により機密保持条項を盛り込み、漏洩リスクを予防する。

v) コンティンジェンシーリスク

当社及び子会社は、大震災等自然災害、事故やレピュテーションリスクも網羅した「コンティンジェンシープラン」及び震災時の「緊急時対策要領」に基づき運営する。

vi) 個別業務のコンプライアンスリスク

当社及び子会社は、個々の会員向け新規サービスにつき関連法令への適合性について事前に「業務検討委員会」で個別審議を行う。また、現行の個々の会員向けサービスメニューについてもガイドブック更新時や必要に応じ適宜チェックを行う。

- ウ. 当社は、リスクマネジメント規程により管理を行い、リスク管理体制は社長を最高責任者とする。当社は、リスクに関する統括管理を行うリスクマネジメント委員会を設置し、総務部担当役員を委員長として指名する。リスクマネジメント委員会は、当社及び子会社のリスクの想定・分類を行い、有事の際には迅速かつ適切な対応が行えるよう、整備を行う。
- エ. リスク管理を含め組織内運営の有効性を担保するため、当社は、社長直轄の監査部による当社及び子会社の内部監査を行う。また、当社及び子会社は、法務専任者による個別契約書の事前チェックにより、不測の損失・トラブルの防止に努める。

4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 当社取締役会は、定例の取締役会の他、臨時取締役会も柔軟に開催し、経営上の課題を適時適切に審議・決議する。
- イ. 業務計画が取締役に付議され、当社各部署及び子会社に計画目標として付与される。当社の部長（取締役兼務、執行役員を含む）等各部署の責任者は、組織規程、職務権限及び業務分掌規程、稟議規程に則して、効率的かつ公正な職務執行に心掛け、その進捗状況については、経営会議で報告、協議しており、主要な部分については、取締役会にて報告し、全社的な職務執行の効率性を確保する。また、子会社においても組織規程等により業務分掌、職務権限を定め、これにより責任の明確化及び効率的な業務の遂行を図る。
- ウ. 子会社は会社の規模に応じて定例取締役会を法令に従い開催するよう取締役会規程を定めており、当社の経営企画室が開催状況を定期的に確認する。また、子会社は必要に応じて臨時取締役会を開催する。

5) 当社の使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 業務運営を適法に保つため、当社は、コンプライアンス委員会及び法務・コンプライアンス統轄室を設置する。
- 同委員会を中心に、法令、定款を遵守すべく、当社及び子会社におけるコンプライアンス関連の重要事項の審議、社内の啓蒙・教育を含め実効性を確保するための施策を実施する。
- イ. 当社及び子会社の取締役等及び使用人の法令等遵守のための規程「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、研修等の実施、法令遵守の意識向上を図る。
- ウ. 組織が適切に運営されていることを担保するため、当社の社長直轄の監査部が内部監査規程に基づき当社及び子会社の監査を実施する。
- エ. コンプライアンス上の問題解決のため、当社では社内通報システムを設置する。通報先は社内だけでなく社外にも設け、当社及び子会社の通報者が通報先を選択出来る体制になっており、引き続き制度の充実を図っていく。

- 6) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社及び子会社における業務の適正なる運営を図るため、関係会社管理規程に基づき管理を行い、適切な業務運営を推進する。
 - イ. 子会社の取締役または監査役を当社から必要に応じて派遣し、子会社の取締役会への出席及び監査役による監査を通じて経営の状況を把握し監督する。また、子会社及び関係会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社の経営会議での審議及び取締役会への付議または報告を行う。
 - ウ. 当社の監査部が子会社の内部監査に当たっており、監査の際に子会社におけるコンプライアンス管理、リスク管理についての指導、助言を行う。
- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 常勤監査役と監査部との連携で効果的な監査を行う。
 - 監査役職務を補助すべき使用人に関しては、他部署との兼務で1名配置する。更に、監査役会の要請があった場合には、専任の使用人を配置するものとし、配置する場合は、人数等配置の具体的内容に関して監査役会の意見を十分考慮する。
- 8) 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 上記使用人及び監査部の使用人の人事に関しては監査役会の事前の意見をを得るものとし、取締役はこれを尊重する。
- 9) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制並びに当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ア. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等、監査役及び使用人は、当社及び子会社の取締役の法令定款違反を発見した場合は直ちに当社の監査役に報告する。
 - イ. 当社の監査役会と社長及び他の取締役との協議の頻度を向上させ、監査役への必要な経営情報及び営業情報の提供を行う。
 - ウ. 当社及び子会社において内部通報制度による通報があった場合、直ちに当社の監査役へ報告される。
 - エ. 内部通報者に対し、報告を理由とした不利益な取扱いは行わない旨を当社及び子会社のコンプライアンス・ホットライン規程に定めて徹底する。
- 10) 監査役職務執行について生ずる費用又は債務の処理の方針その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査役からの申請に基づき適切に行う。
 - イ. 監査役会規程の他、監査役監査規程を定め、具体的な業務基準を明示し、これに基づき実効性のある監査を行う。
また、監査部長が監査役会で定期報告するなど密接な連携関係を構築し、会計監査人とも定期的に協議を行い、効率的かつ有効な職務執行を確保する。
- 11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ア. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社及び子会社は、反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針とする。
 - イ. 反社会的勢力排除に向けた整備状況
 - i) 当社及び子会社は役職員の具体的行動指針としてコンプライアンス・マニュアルに「反社会的勢力との関係の排除」を規定し、全役職員に周知する。また、「反社会的勢力対策規程」を制定し、対応について定める。
 - ii) 事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、警察等関連機関とも連携し毅然と対応する。

(責任限定契約の内容の概要)

有価証券報告書提出日現在、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、取締役南部靖之、若本博隆、仲瀬裕子、上斗米明、久保信保および桃崎有治は360万円または法令が定める額のいずれか高い額、監査役中川惇、後藤健、藤池智則は360万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係)

- ・ 監査役は、経営監視機能に重点を置き4名とし、その内1名が常勤監査役であります。監査役は、取締役会・経営会議等重要な会議に出席することにより、取締役の意思決定・職務の執行状況を監視し、必要に応じて意見を述べることで職務を執行しております。
- ・ 当社は社長直轄の監査部を設置し、他部署から完全に独立した立場で、社内業務監査及び内部統制評価を実施し、社長並びに監査役、監査役会に対し内部統制の状況および改善策について直接報告する体制を構築しております。
- ・ 監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

(社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係)

当社と当社の社外取締役及び社外監査役の間には、特別な利害関係はありません。

(社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

当社の社外取締役は、それぞれ独立した立場から、長年の経験により培ってきた専門知識・ノウハウを当社の経営に対して反映していただけるものと考えております。

また社外監査役は、これまで培われた識見及び経験から、取締役会に対して有益なアドバイスを行うとともに、当社の経営執行等の適法性について、独立した立場から客観的・中立的な監査を行うことができるものと考えております。

なお、当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するにあたっては、経営者及び監査役としての豊富な経験や多様なキャリアからの高い見識を有すること等を重視しております。

(社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は、主として取締役会への出席を通じて監督を行っております。社外監査役3名のうち1名が常勤監査役であり、社外監査役は、監査役会において監査方針を決定し、取締役会・経営会議等重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。また、会計監査人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行うとともに、内部監査部門からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

当社の内部統制部門としては、経営企画室、法務・コンプライアンス統轄室、監査部等で構成されており、各々の立場で財務報告を含む全ての情報の適時・適切開示、業務執行の有効性・効率性、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等を所管しております。また必要に応じて取締役会、監査役会その他を通じて社外取締役、社外監査役に対して内部統制等の実施状況について報告し、その相当性について適宜意見を徴しております。

④ 役員の報酬等

当社は、役員に対する報酬等の額を、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、取締役については事前に社外取締役に対して具体的な報酬総額の算出方法を提示し、同意を得た上で、社長・副社長による報酬検討会にて個別の報酬額を決定しており、監査役については監査役の協議により決定しております。なお、取締役の報酬限度額は、平成22年6月29日開催の第15回定時株主総会において、年額総額200百万円以内と決議いただいております。監査役の報酬限度額は、平成12年10月20日開催の臨時株主総会において、年額総額50百万円以内と決議いただいております。

また、平成28年6月29日開催の第21回定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、中長期的な業績ならびに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、業務執行取締役に対し業績連動型株式報酬制度を導入し、連続する3事業年度（当初は平成29年3月末日で終了する事業年度から平成31年3月末日で終了する事業年度とし、以降、信託が終了するまでの各3事業年度）ごとに信託へ拠出する業務執行取締役への報酬額は合計200百万円を上限とする旨が決議されております。

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬の内訳	
			基本報酬	その他
取締役	4	76	76	—
社外取締役	2	11	11	—
社外監査役	4	20	20	—

(注) 1. 平成28年3月31日現在の役員数は、取締役9名、監査役4名であり、このうち4名が無報酬の非常勤取締役であります。

2. 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

⑤ 株式の保有状況

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 9銘柄(非上場株式6銘柄)

貸借対照表計上額の合計額 633百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度（平成27年3月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本社宅サービス(株)	389,000	353	業務提携による競争力の強化・切替防止・情報収集
(株)データホライズン	250,000	239	資本業務提携による商品力強化・顧客基盤の拡充
(株)リロ・ホールディング	200	2	業界動向の情報収集

(注) 保有目的が純投資目的である株式、当事業年度中に保有目的を変更した株式はありません。

当事業年度（平成28年3月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本社宅サービス(株)	389,000	305	業務提携による競争力の強化・切替防止・情報収集
(株)データホライズン	250,000	213	資本業務提携による商品力強化・顧客基盤の拡充
(株)リロ・ホールディング	200	3	業界動向の情報収集

(注) 保有目的が純投資目的である株式、当事業年度中に保有目的を変更した株式はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は金融商品取引法に基づく会計監査契約を有限責任監査法人トーマツと締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

1) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 高木 政秋
草野 耕司

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2) 監査業務等に係る補助者の構成

公認会計士 2名
その他 11名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査対象者等であります。

⑦ その他当社定款規程について

1) 取締役の選任決議要件

当社は、株主総会での取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

2) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

3) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

4) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

5) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に格段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

6) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	24	—	27	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24	—	27	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、見積りの妥当性の検討を実施した上で、監査公認会計士等に対する監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,465	4,787
受取手形及び売掛金	3,633	4,556
有価証券	203	-
たな卸資産	※1 592	※1 567
繰延税金資産	92	104
預け金	3,001	3,500
前払費用	591	829
未収入金	1,175	987
その他	712	866
貸倒引当金	△21	△19
流動資産合計	13,446	16,180
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 1,767	※3 1,124
減価償却累計額	△522	△460
建物及び構築物 (純額)	1,245	664
土地	781	602
リース資産	404	433
減価償却累計額	△197	△248
リース資産 (純額)	206	185
建設仮勘定	5	-
その他	※3 747	※3 563
減価償却累計額	△521	△411
その他 (純額)	226	152
有形固定資産合計	2,465	1,604
無形固定資産		
のれん	182	100
ソフトウェア	1,563	1,582
その他	18	14
無形固定資産合計	1,764	1,696
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,575	※2 1,351
繰延税金資産	166	230
その他	1,151	943
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	2,887	2,521
固定資産合計	7,118	5,821
資産合計	20,564	22,002

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,119	2,158
リース債務	71	72
未払法人税等	769	1,070
賞与引当金	15	21
未払金	1,848	2,218
前受金	2,325	2,939
預り金	420	517
その他	560	431
流動負債合計	8,131	9,431
固定負債		
リース債務	149	127
ポイント引当金	382	431
繰延税金負債	0	-
その他	28	84
固定負債合計	561	643
負債合計	8,692	10,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,527	1,527
資本剰余金	1,467	1,467
利益剰余金	10,135	11,813
自己株式	△1,730	△3,194
株主資本合計	11,400	11,614
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	271	189
為替換算調整勘定	51	50
その他の包括利益累計額合計	322	239
非支配株主持分	148	73
純資産合計	11,871	11,927
負債純資産合計	20,564	22,002

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	21,642	26,053
売上原価	13,289	15,812
売上総利益	8,352	10,241
販売費及び一般管理費	※1 4,999	※1 5,885
営業利益	3,353	4,355
営業外収益		
受取利息	25	36
受取配当金	7	9
その他	8	6
営業外収益合計	41	53
営業外費用		
コミットメントフィー	10	11
持分法による投資損失	37	50
為替差損	0	26
その他	2	6
営業外費用合計	51	94
経常利益	3,343	4,313
特別利益		
固定資産売却益	-	※2 4
投資有価証券売却益	-	10
特別利益合計	-	15
特別損失		
固定資産除却損	※3 5	-
投資有価証券評価損	69	17
減損損失	※4 22	-
特別損失合計	97	17
税金等調整前当期純利益	3,246	4,311
法人税、住民税及び事業税	1,372	1,682
法人税等調整額	△72	△48
法人税等合計	1,300	1,633
当期純利益	1,946	2,678
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△37	△59
親会社株主に帰属する当期純利益	1,983	2,737

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
当期純利益	1,946	2,678
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	169	△82
為替換算調整勘定	20	△14
持分法適用会社に対する持分相当額	18	△8
その他の包括利益合計	※ 208	※ △104
包括利益	2,154	2,573
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,179	2,636
非支配株主に係る包括利益	△25	△63

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,527	1,467	9,101	△1,730	10,366
当期変動額					
剰余金の配当			△860		△860
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,983		1,983
連結範囲の変動			△88		△88
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,034	△0	1,034
当期末残高	1,527	1,467	10,135	△1,730	11,400

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	101	2	103	173	10,644
当期変動額					
剰余金の配当					△860
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,983
連結範囲の変動					△88
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	169	48	218	△25	193
当期変動額合計	169	48	218	△25	1,227
当期末残高	271	51	322	148	11,871

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,527	1,467	10,135	△1,730	11,400
当期変動額					
剰余金の配当			△983		△983
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,737		2,737
連結範囲の変動			△76		△76
自己株式の取得				△1,464	△1,464
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,677	△1,464	213
当期末残高	1,527	1,467	11,813	△3,194	11,614

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	271	51	322	148	11,871
当期変動額					
剰余金の配当					△983
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,737
連結範囲の変動					△76
自己株式の取得					△1,464
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△82	△0	△82	△74	△157
当期変動額合計	△82	△0	△82	△74	55
当期末残高	189	50	239	73	11,927

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,246	4,311
減価償却費	596	722
のれん償却額	82	82
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	94	49
固定資産売却損益 (△は益)	-	△4
固定資産除却損	5	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△10
減損損失	22	-
投資有価証券評価損益 (△は益)	69	17
持分法による投資損益 (△は益)	37	50
受取利息及び受取配当金	△33	△46
支払利息	1	2
売上債権の増減額 (△は増加)	△124	△923
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△123	24
前払費用の増減額 (△は増加)	△42	△230
未収入金の増減額 (△は増加)	△588	188
仕入債務の増減額 (△は減少)	△118	40
未払金の増減額 (△は減少)	218	436
前受金の増減額 (△は減少)	554	615
預り金の増減額 (△は減少)	△39	95
その他	347	△105
小計	4,205	5,316
利息及び配当金の受取額	32	41
利息の支払額	△1	△2
補助金の受取額	16	-
法人税等の支払額	△1,439	△1,413
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,812	3,941
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△329	△113
有形固定資産の売却による収入	-	858
無形固定資産の取得による支出	△799	△693
無形固定資産の売却による収入	-	4
投資有価証券の取得による支出	△226	△287
投資有価証券の売却による収入	-	91
子会社株式の取得による支出	△206	-
敷金及び保証金の回収による収入	20	211
その他	△317	△39
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,859	33
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△859	△983
自己株式の取得による支出	△0	△1,464
その他	△73	△79
財務活動によるキャッシュ・フロー	△932	△2,527
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	△32
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	35	1,415
現金及び現金同等物の期首残高	6,567	6,669
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	65	178
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,669	※ 8,262

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

8社

連結子会社の名称

株式会社ベネフィットワンソリューションズ

株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア

Benefit One Shanghai Inc.

Benefit One USA, Inc.

Benefit One Deutschland GmbH

Benefit One Asia Pte. Ltd.

PT. BENEFIT ONE INDONESIA

Benefit One(Thailand) Co., Ltd.

当連結会計年度より、重要性が増したBenefit One USA, Inc.、Benefit One Deutschland GmbH、PT. BENEFIT ONE INDONESIA及びBenefit One(Thailand) Co., Ltd.を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

2社

持分法適用会社の名称

株式会社ベネフィットワン・ペイロール

Chunghwa Benefit One Co., Ltd.

上記のうち、株式会社ベネフィットワン・ペイロールについては当連結会計年度において株式会社パソナグループと当社との共同出資により設立したため、同社を持分法の適用の範囲に含めております。

また、株式会社パラダイムシフトについては保有する全株式の売却を行ったため、当連結会計年度より持分法の適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社ジーポート

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社6社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

1) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

1) 商品

移動平均法

2) 仕掛品

個別原価法

3) 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ ポイント引当金

将来の「ベネポ」の使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれるポイントに対し、見積額を計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び預け金、並びに取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた3百万円は、「為替差損」0百万円、「その他」2百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「敷金及び保証金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金及び保証金の差入による支出」(当連結会計年度△18百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フローにおいて、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△46百万円は、「敷金及び保証金の回収による収入」20百万円、「その他」△317百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フローにおいて、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△73百万円は、「自己株式の取得による支出」△0百万円、「その他」△73百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品	576百万円	540百万円
貯蔵品	16百万円	27百万円
計	592百万円	567百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	431百万円	107百万円

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより控除した固定資産の圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	56百万円	56百万円
(うち、建物及び構築物)	0百万円	0百万円
(うち、工具器具備品)	55百万円	55百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主なものうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与及び賞与	1,798百万円	1,958百万円
荷造運賃	597百万円	761百万円
業務委託費	276百万円	290百万円
法定福利費	248百万円	272百万円
支払地代家賃	227百万円	228百万円
福利厚生費	213百万円	213百万円
減価償却費	188百万円	208百万円
賞与引当金繰入額	8百万円	9百万円
貸倒引当金繰入額	3百万円	9百万円

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	—	13 百万円
土地	—	△20 百万円
その他	—	11 百万円
計	—	4 百万円

※3 固定資産除却損

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、開示を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

※4 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、開示を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	243百万円	△128百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	243百万円	△128百万円
税効果額	△73百万円	46百万円
その他有価証券評価差額金	169百万円	△82百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	20百万円	△14百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	20百万円	△14百万円
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	20百万円	△14百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	18百万円	△8百万円
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	18百万円	△8百万円
その他の包括利益合計	208百万円	△104百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,144,000	—	—	45,144,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,167,600	30	—	4,167,630

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 30株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	860	21	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	983	24	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,144,000	—	—	45,144,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,167,630	600,000	—	4,767,630

(変動事由の概要)

自己株式立会外買付取引による増加 600,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	983	24	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,352	33.5	平成28年3月31日	平成28年6月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	3,465百万円	4,787百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△25百万円
有価証券勘定 (注1)	203百万円	—
預け金に含まれる現金同等物 (注2)	3,000百万円	3,500百万円
現金及び現金同等物	6,669百万円	8,262百万円

(注1) MMF (マネー・マネージメント・ファンド) であります。

(注2) 親会社 (株式会社パソナグループ) がグループ各社に提供するCMS (キャッシュ・マネージメント・サービス) への預け金であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として工具器具備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	174	222
1年超	211	8
合計	386	231

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金又は安全性の高い債券等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。またデリバティブ取引については行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、短期的なマネー・マネージメント・ファンドと業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を把握しており財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案し保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署及びグループ会社からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注) 2. 参照）

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,465	3,465	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※1)	3,633 △13	3,620	—
(3) 預け金	3,001	3,001	—
(4) 未収入金 貸倒引当金 (※2)	1,175 △7	1,168	—
(5) 有価証券	203	203	—
(6) 投資有価証券	1,065	1,065	—
資産計	12,523	12,523	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,119	2,119	—
(2) 未払法人税等	769	769	—
(3) 未払金	1,848	1,848	—
(4) 預り金	420	420	—
負債計	5,157	5,157	—

(※1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 未収入金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,787	4,787	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,556		
貸倒引当金 (※1)	△16		
	4,539	4,539	—
(3) 預け金	3,500	3,500	—
(4) 未収入金	987		
貸倒引当金 (※2)	△2		
	984	984	—
(5) 有価証券	—	—	—
(6) 投資有価証券	1,133	1,133	—
資産計	14,947	14,947	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,158	2,158	—
(2) 未払法人税等	1,070	1,070	—
(3) 未払金	2,218	2,218	—
(4) 預り金	517	517	—
負債計	5,966	5,966	—

(※1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 未収入金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 預け金、(4) 未収入金、(5) 有価証券

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 未払金、(4) 預り金

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	509	218

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

なお、非上場株式について、前連結会計年度において69百万円、当連結会計年度において17百万円の減損処理をそれぞれ行っております。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,465	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,620	—	—	—
預け金	3,001	—	—	—
未収入金	1,168	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの(社債)	—	—	346	—
合計	11,254	—	346	—

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,787	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,539	—	—	—
預け金	3,500	—	—	—
未収入金	984	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの(社債)	—	—	324	160
合計	13,813	—	324	160

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区 分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	595	292	303
	債券	361	290	70
	その他	108	80	27
合 計		1,065	663	401

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 509百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。なお、当連結会計年度において、非上場株式について69百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区 分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	522	292	230
	債券	340	290	49
	その他	97	80	16
	小計	961	663	297
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	172	197	△24
	小計	172	197	△24
合 計		1,133	860	272

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 218百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。なお、当連結会計年度において、非上場株式について17百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(1)流動資産		
未払事業税	54百万円	69百万円
未払事業所税	3百万円	3百万円
賞与引当金	5百万円	6百万円
その他	30百万円	24百万円
計	92百万円	104百万円
(2)固定資産		
ポイント引当金否認額	123百万円	132百万円
ソフトウェア開発費用	92百万円	107百万円
投資有価証券評価損	30百万円	16百万円
繰越欠損金	49百万円	137百万円
その他	19百万円	83百万円
計	315百万円	477百万円
評価性引当額	△50百万円	△182百万円
繰延税金資産合計	358百万円	398百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△5百万円	△16百万円
その他有価証券評価差額金	△91百万円	△46百万円
その他	△2百万円	—
繰延税金負債合計	△99百万円	△63百万円
差引：繰延税金資産純額	259百万円	334百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%	△0.0%
住民税均等割等	0.5%	0.4%
のれん償却額	0.9%	0.6%
持分法投資損失	0.4%	0.4%
評価性引当額の増減	0.7%	1.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2%	0.4%
その他	0.6%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.0%	37.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が15百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が18百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～39年と見積り、割引率は0.7%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	51百万円	60百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円	59百万円
有形固定資産の処分に伴う減少額	—	60百万円
時の経過による調整額	2百万円	3百万円
期末残高	60百万円	63百万円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心とした会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

会員制サービス事業の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの状況

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

会員制サービス事業の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの状況

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

②連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社 パナソニックグループ	東京都 千代田区	5,000	グループ経営戦略の策定と業務遂行支援、経営管理と経営資源の最適配分の実施、雇用創造に係わる新規事業開発等	(被所有)直接 54.4%	資金の預入 役員の兼任	資金の預入	500	預け金	3,000
							資金の回収	6		
							利息の受取	6		

(注) 1. 取引金額は消費税等抜きで、期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

全ての取引条件については、当社と関連を有していない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般取引条件または協議により決定しております。

3. 資金の預け入れは、当社が株式会社パナソニックグループとの間で契約締結しているCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）に係るものであり、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 パナソニック グループ	東京都 千代田区	5,000	グループ経営戦略の 策定と業務遂行支援、 経営管理と経営資源 の最適配分の実施、 雇用創造に係わる新 規事業開発等	(被所有) 直接 55.2%	資金の預入 役員の兼任	資金の預入	500	預け金	3,500
							資金の回収	7		
							利息の受取	7		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 南部エンタープライズ	東京都 千代田区	80	資産の管理及び運用	—	—	固定資産の譲渡	863	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 ホワイトアンドストーン	東京都 八王子市	48	資産の管理及び運用	(被所有) 直接 0.4	—	自己株式の取得	592	—	—
役員及びその近親者	白石徳生	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 2.6	—	自己株式の取得	831	—	—

(注) 1. 取引金額は消費税等抜きで、期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

全ての取引条件については、当社と関連を有していない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般取引条件または協議により決定しております。重要な取引については、取締役会の協議に付し、取引の必要性、少数株主の利益等に鑑み、取引の適正性を判断しております。

3. 資金の預け入れは、当社が株式会社パナソニックとの間で契約締結しているCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）に係るものであり、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

4. 株式会社南部エンタープライズは、当社取締役南部靖之及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

5. 固定資産の譲渡価額については、適正な取引条件となるよう、不動産鑑定士の鑑定価格を基に協議の上、決定しております。

6. 株式会社ホワイトアンドストーンは、当社代表取締役白石徳生及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

7. 自己株式の取得については、平成27年7月30日及び同年10月29日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）により取得したものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社パナソニック（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありませんので記載していません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	286.10円	293.59円
1株当たり当期純利益金額	48.41円	67.34円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,983	2,737
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,983	2,737
普通株式の期中平均株式数(株)	40,976,399	40,653,419

(重要な後発事象)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、平成28年5月24日開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行い、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成28年6月29日開催の第21回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 導入の背景および目的

当社取締役会は、本株主総会において役員報酬に関する株主の皆様のご承認を頂くことを条件に本制度を導入することを決議し、本制度に関する議案を本株主総会に付議することといたしました。これは、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであります。

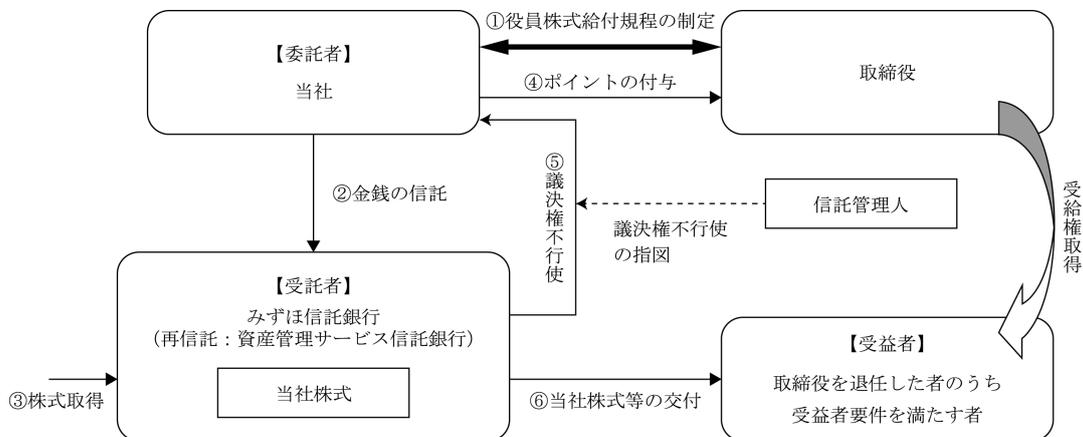
2. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役（業務執行取締役に限ります。以下同様です。）に対して、取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度であり、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

なお、当社は平成16年9月に役員退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給も行っておらず、現在取締役の退任後に支払う報酬制度は設けておりません。本制度の導入により、取締役の報酬体系は、固定報酬と変動報酬から構成され、かつ報酬の一部を株式報酬とする業績連動型報酬に移行いたします。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します（以下、かかる金銭信託により設定される信託を、「本信託」といいます。）。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として、当社株式を、株式市場を通じてまたは当社の自己株式を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役のポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を交付します。ただし、取締役が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を交付します。

(2) 本制度の対象者

当社業務執行取締役

(3) 信託期間

平成28年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続いたします。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了いたします。）

(4) 当社が本信託に拠出する金額および本信託が取得する株式数

当社は、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成31年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間、および当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役への交付を行うための株式の取得資金として、200百万円を上限として本信託に拠出いたします。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に、上記株式の取得資金として200百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する株式の交付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本株主総会で承認を得た上限の範囲内とします。

(5) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、株式市場を通じてまたは当社の自己株式を引き受ける方法によりこれを実施します。

(6) 取締役に交付される当社株式の算定方法

当社は、各事業年度に関して、各取締役の職務内容や責任等に応じて付与する基準ポイントをもとに、連結業績目標達成度を勘案して計算される数のポイントを各取締役に付与します。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記(7)の株式交付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。

(7) 取締役に対する交付時期

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時まで付与されたポイントを累積した数に応じた当社株式について、原則として退任後に本信託から交付を受けることができます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、一定割合について、当社株式の交付に代えて、当社株式を時価で換算した金銭の交付を受ける場合があります。なお、金銭交付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(8) 議決権の取扱い

本信託勘定内の当社株式にかかる議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式にかかる配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託にかかる受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役に対して交付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了いたします。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役に交付される金銭を除いた残額が当社に交付されます。

<本信託の概要>

- ① 名称：株式給付信託（BBT）
- ② 委託者：当社
- ③ 受託者：みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社)
- ④ 受益者：取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人：当社と利害関係のない第三者
- ⑥ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦ 本信託契約の締結日：平成28年8月（予定）
- ⑧ 金銭を信託する日：平成28年8月（予定）
- ⑨ 信託の期間：平成28年8月（予定）から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	71	72	0.93	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	149	127	1.06	平成29年～平成34年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	221	199	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	59	40	19	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,971	11,954	18,590	26,053
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	643	1,475	2,890	4,311
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	414	945	1,865	2,737
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	10.12	23.12	45.79	67.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	10.12	13.00	22.75	21.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,605	3,674
売掛金	※1 3,053	※1 3,705
有価証券	203	-
商品及び製品	572	530
原材料及び貯蔵品	5	14
前渡金	4	4
前払費用	538	657
繰延税金資産	82	93
預け金	※1 3,000	※1 3,500
未収入金	※1 1,194	※1 1,019
短期貸付金	※1 700	※1 1,094
その他	※1 181	※1 230
貸倒引当金	△23	△22
流動資産合計	12,119	14,503
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,126	※2 622
構築物	113	28
機械及び装置	1	0
船舶	133	94
工具器具備品	※2 71	※2 35
土地	781	602
リース資産	195	165
有形固定資産合計	2,423	1,550
無形固定資産		
商標権	8	9
ソフトウェア	816	846
ソフトウェア仮勘定	136	120
その他	7	2
無形固定資産合計	969	978
投資その他の資産		
投資有価証券	1,143	1,244
関係会社株式	1,624	1,796
出資金	-	12
破産更生債権等	74	74
長期前払費用	34	82
繰延税金資産	211	281
保険積立金	375	335
敷金保証金	563	389
会員権	25	25
その他	0	0
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	4,051	4,240
固定資産合計	7,443	6,769
資産合計	19,563	21,273

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 2,111	※1 2,145
リース債務	68	66
未払金	※1 1,312	※1 1,508
未払費用	72	96
未払法人税等	746	1,034
前受金	2,316	2,905
預り金	354	402
未払消費税等	366	289
資産除去債務	43	-
その他	10	11
流動負債合計	7,404	8,462
固定負債		
リース債務	140	111
ポイント引当金	382	431
資産除去債務	9	50
その他	19	20
固定負債合計	551	614
負債合計	7,955	9,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,527	1,527
資本剰余金		
資本準備金	1,467	1,467
資本剰余金合計	1,467	1,467
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	7,200	7,200
繰越利益剰余金	2,871	5,005
利益剰余金合計	10,071	12,205
自己株式	△1,730	△3,194
株主資本合計	11,336	12,006
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	271	189
評価・換算差額等合計	271	189
純資産合計	11,607	12,195
負債純資産合計	19,563	21,273

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高	※2 18,188	※2 21,277
売上原価	※2 10,618	※2 11,807
売上総利益	7,570	9,469
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,257	※1, ※2 4,889
営業利益	3,312	4,580
営業外収益		
受取利息	※2 8	※2 13
受取配当金	7	56
受取賃貸料	※2 7	※2 9
有価証券利息	17	26
その他	※2 8	※2 14
営業外収益合計	50	121
営業外費用		
支払利息	1	1
コミットメントフィー	10	11
為替差損	0	2
保険解約損	-	3
その他	0	0
営業外費用合計	13	20
経常利益	3,349	4,681
特別利益		
固定資産売却益	-	4
関係会社株式売却益	-	31
特別利益合計	-	36
特別損失		
固定資産除却損	3	-
投資有価証券評価損	-	17
関係会社株式評価損	213	-
特別損失合計	217	17
税引前当期純利益	3,132	4,700
法人税、住民税及び事業税	1,298	1,619
法人税等調整額	△127	△36
法人税等合計	1,170	1,582
当期純利益	1,961	3,117

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 福利厚生売上原価					
1 福利厚生原価					
(1) 労務費		1,623		1,469	
(2) 経費	※1	1,425		1,927	
福利厚生原価		3,048	28.7	3,397	28.8
2 施設利用原価		6,415	60.4	7,121	60.3
3 商品売上原価					
(1) 期首商品たな卸高		435		546	
(2) 当期商品仕入高	※2	602		500	
計		1,037		1,046	
(3) 期末商品たな卸高		546		422	
商品売上原価		491	4.6	624	5.3
福利厚生売上原価		9,955	93.8	11,143	94.4
II 物販売上原価					
(1) 期首商品たな卸高		12		26	
(2) 当期商品仕入高		677		745	
計		690		771	
(3) 期末商品たな卸高		26		107	
物販売上原価		663	6.2	664	5.6
売上原価		10,618	100.0	11,807	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
※1 主な内訳は、次のとおりであります。		※1 主な内訳は、次のとおりであります。	
業務委託費	268百万円	業務委託費	677百万円
減価償却費	285百万円	減価償却費	325百万円
消耗品費	107百万円	支払手数料	264百万円
季刊誌費	244百万円	季刊誌費	241百万円
通信費	172百万円	通信費	140百万円
※2 内訳は、次のとおりであります。		※2 内訳は、次のとおりであります。	
ガイドブック	602百万円	ガイドブック	500百万円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,527	1,467	1,467	6,400	2,570	8,970
当期変動額						
別途積立金の積立				800	△800	—
剰余金の配当					△860	△860
当期純利益					1,961	1,961
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	800	300	1,100
当期末残高	1,527	1,467	1,467	7,200	2,871	10,071

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△1,730	10,235	101	101	10,337
当期変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△860			△860
当期純利益		1,961			1,961
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			169	169	169
当期変動額合計	△0	1,100	169	169	1,270
当期末残高	△1,730	11,336	271	271	11,607

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,527	1,467	1,467	7,200	2,871	10,071
当期変動額						
剰余金の配当					△983	△983
当期純利益					3,117	3,117
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	2,134	2,134
当期末残高	1,527	1,467	1,467	7,200	5,005	12,205

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△1,730	11,336	271	271	11,607
当期変動額					
剰余金の配当		△983			△983
当期純利益		3,117			3,117
自己株式の取得	△1,464	△1,464			△1,464
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△82	△82	△82
当期変動額合計	△1,464	670	△82	△82	588
当期末残高	△3,194	12,006	189	189	12,195

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～39年

構築物 10～50年

機械及び装置 10～16年

船舶 5～7年

工具器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 3～5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

将来の「ベネポ」の使用による費用発生に備えるため、当事業年度において将来利用されると見込まれるポイントに対し、見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「為替差損」は、0百万円であります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	3,747百万円	4,643百万円
短期金銭債務	59百万円	86百万円

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより控除した固定資産の圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	56百万円	56百万円
（うち、建物）	0百万円	0百万円
（うち、工具器具備品）	55百万円	55百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料手当	1,179百万円	1,238百万円
荷造運賃	593百万円	754百万円
業務委託費	267百万円	271百万円
賞与	212百万円	234百万円
法定福利費	213百万円	229百万円
福利厚生費	207百万円	203百万円
減価償却費	176百万円	195百万円
消耗品費	138百万円	183百万円
支払地代家賃	188百万円	173百万円
貸倒引当金繰入額	11百万円	10百万円
おおよその割合		
販売費	45.3%	53.6%
一般管理費	54.7%	46.4%

※2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引	141百万円	204百万円
営業取引以外の取引	19百万円	31百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	1,564	1,756
関連会社株式	60	40
計	1,624	1,796

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(1) 流動資産		
未払事業税	51百万円	65百万円
未払事業所税	3百万円	3百万円
その他	26百万円	25百万円
計	82百万円	93百万円
(2) 固定資産		
ポイント引当金否認額	123百万円	132百万円
ソフトウェア開発費用	92百万円	107百万円
投資有価証券評価損	8百万円	13百万円
関係会社株式評価損	69百万円	65百万円
その他	13百万円	23百万円
計	306百万円	342百万円
繰延税金資産合計	388百万円	436百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△4百万円	△13百万円
その他有価証券評価差額金	△91百万円	△46百万円
繰延税金負債合計	△95百万円	△60百万円
差引：繰延税金資産純額	293百万円	375百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が18百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が21百万円、その他有価証券評価差額金額が2百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、平成28年5月24日開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行い、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成28年6月29日開催の第21回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議し、本株主総会において承認されました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載の通りであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	1,126	129	555	78	622	428	1,050
	構築物	113	—	79	5	28	31	59
	機械及び装置	1	—	—	0	0	5	6
	船舶	133	—	—	38	94	119	214
	工具器具備品	71	23	40	18	35	208	243
	土地	781	—	178	—	602	—	602
	リース資産	195	41	—	71	165	233	398
	建設仮勘定	—	3	3	—	—	—	—
	計	2,423	197	857	212	1,550	1,025	2,576
無形 固定 資産	商標権	8	2	—	2	9		
	ソフトウェア	816	338	—	308	846		
	ソフトウェア仮勘定	136	339	356	—	120		
	その他	7	—	4	0	2		
	計	969	680	361	310	978		

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次の通りであります。

建物	本社移転時工事代金等	102百万円
ソフトウェア	基幹システム機能改修開発	220百万円
ソフトウェア仮勘定	基幹システム機能改修開発	217百万円

2. 当期減少額のうち、主なものは次の通りであります。

建物	保養所売却	555百万円
構築物	保養所売却	79百万円
土地	保養所売却	178百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	25	11	11	1	24
ポイント引当金	382	422	372	—	431

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.benefit-one.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月末日現在の株主名簿に記載された1単元以上保有の株主 (2) 優待内容 宿泊施設、レジャー施設、スポーツ施設、飲食店等を割引価格で利用できる「ベネフィット・ステーション」に関する1年間の会員資格(1ID分)。 ※企業向けサービスの中で一部ご利用いただけないサービスもございます。 (3) 提供コース ① 100株以上2,000株未満 株主様コースA ② 2,000株以上 株主様コースB

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第21期第1四半期）報告期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月7日
関東財務局長に提出。

（第21期第2四半期）報告期間（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月10日
関東財務局長に提出。

（第21期第3四半期）報告期間（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日
関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく
臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

株式会社 ベネフィット・ワン

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 政 秋 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草 野 耕 司 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベネフィット・ワンの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ベネフィット・ワンが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

株式会社 ベネフィット・ワン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 政 秋 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草 野 耕 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワンの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。